
平成21年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成21年6月8日(月)

1. 議事日程第1号

平成21年6月8日(月) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第65号から議案第74号、報告第1号)
 - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(請願1件・陳情1件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第8 質疑・討論・採決(議案第65号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第65号から議案第74号、報告第1号)
 - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願1件・陳情1件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第8 質疑・討論・採決(議案第65号)
-

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 佐藤 左 俊 | 2 番 | 尾 方 嗣 男 |
| 3 番 | 菅 原 一 | 4 番 | 柳井田 英 徳 |
| 5 番 | 工 藤 重 信 | 6 番 | 河 野 博 文 |

7 番 高 田 修 治

9 番 松 本 義 臣

11番 江 藤 徳 美

13番 日 隈 久美男

15番 片 山 博 雅

8 番 宿 利 俊 行

10番 清 藤 一 憲

12番 秦 時 雄

14番 後 藤 勲

16番 藤 本 勝 美

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 小 川 敬 文

議 事 係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 威 彦

総 務 課 長 松 山 照 夫

地域力創造課長 河 島 広太郎

福祉保健課長 日 隈 桂 子

建 設 課 長 兼
公園整備室長 梶 原 政 純

商工観光振興
室 長 湯 浅 詩 朗

会計管理者兼
会 計 課 長 麻 生 太 一

学校教育課長 穴 本 芳 雄

学校教育課参事兼
学校給食センター所長 野 田 教 世

行 政 係 長 山 本 恵一郎

副 町 長 太 田 尚 人

財 政 課 長 帆 足 博 充

税 務 課 長 帆 足 一 大

住 民 課 長 横 山 弘 康

農林業振興課長兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 宿 利 博 実

水 道 課 長 村 口 和 好

人権同和啓発
センター所長 飯 田 豊 実

社会教育課長兼
中央公民館長 大 蔵 順 一

わらべの館館長 中 川 英 則

上 程 議 案

議案第65号 専決処分の承認を求めることについて

損害賠償の額を求めることについて

議案第66号 玖珠町国民健康保険条例の一部改正について

議案第67号 旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部改正について

議案第68号	玖珠町農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正について
議案第69号	町道路線の廃止について
議案第70号	町道路線の認定について
議案第71号	平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について
議案第72号	平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第73号	平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第74号	平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
報告第1号	平成20年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書

午前10時00分開議(開会)

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして傍聴される皆様をお願いします。会議中は静粛をお願いします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので報告します。執行部につきましては、本田昌巳教育長、公務出張のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成21年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに開会を宣言し、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤本勝美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

6番 河 野 博 文君

11番 江 藤 徳 美君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤本勝美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成21年第4回玖珠町議会定例会の開催にあたり、去る6月3日議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日6月8日から6月19日までの12日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める議案1件、条例の一部改正案件3件、町道路線廃止案件1件、町道路線認定案件1件、平成21年度玖珠町一般会計補正予算案件1件、平成21年度特別会計補正予算案件3件の10議案と、平成20年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告1件と請願1件・陳情1件でございます。

なお、議案第65号の1議案は、専決処分の承認を求める案件であります。議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑・討論・採決をお願いいたします。

次に、本定例会の一般質問者は7名であります。したがって、一般質問は16日に5名、17日に2名の2日間の日程で行いたいと思います。

どうか本定例会の慎重なるご審議と、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げて、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日6月8日から6月19日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月8日から6月19日までの12日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（藤本勝美君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

まず、全国町村議会議長会の議長研修会について、報告をいたします。

5月19日～20日に「あるべき議会像を求めて」をテーマに第34回全国町村議長研修会が、東京メルパルクホールで開催されました。

1日目は、東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授の姜 尚中氏による「日本再生のための政治と自治」、湯布院玉の湯代表取締役社長桑野和泉氏による「地域に根ざした産業振興」、千葉経済大

学学長小滝敏之氏による「小さな自治から大きな未来へ：自治の哲学と戦略」の3つ講演がありました。

2日目は、成蹊大学名誉教授佐藤 竺氏による「基礎自治体のあり方と今後の町村議会」の基調講演を受けて、北海道の白老町議会議長堀部登志雄氏ほか3名の町議会議長をパネラーに「あるべき議会像を求めて～わが議会の活性化実践例～」のシンポジウムが開催され、具体的な事例を含めた意義深い研修となりました。

次に、5月26日には、大分県町村議会議長会役員会が日出町で開催され、役員改選や平成21年度の事業の確認を行いました。

5月28日には、玖珠九重行政事務組合議会臨時会が開催され、役員の選任と職員給与に関する条例の一部改正を可決しました。

5月29日には、日田玖珠議長会総会及び日田玖珠広域消防組合議会臨時会が開催され、日田玖珠議長会の役員の選任と広域消防組合議会の人事案件並びに平成20年度の事業決算報告と、平成21年度事業計画予算を可決いたしました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第65号から議案第74号、報告第1号）

○議長（藤本勝美君） 日程第4、議案の上程を行います。今期定例会に提出されました議案第65号から議案第74号までの10議案について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第65号から議案第74号までの10議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（藤本勝美君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤威彦君） おはようございます。

本日は、5月28日の臨時会に引き続き、定例会を招集したところ、議員の各位におかれましては、何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、お礼を申し上げます。

さて、開会にあたりまして、ご提案申し上げます諸議案の説明と町政諸般の報告を申し述べ、議員の各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

本日は6月8日、例年まあ6月5日ですと、この時期には九州北部地方の梅雨入りをしているとこ

ろであります、今年はまだ梅雨入りが発表されておられません。そしてまた、先月の西日本地方は、記録的な少雨であったと気象庁は発表しております。農作物のために適当な雨量が必要でありますし、また自然のなすこととは言え、一転して集中豪雨などの可能性も否定できません。災害も心配しなければなりません。日本の気候風土からいえば、四季折々の自然の豊かさを感じられるほどの自然の恵みがあってほしいと思うのは今日この頃であります。

さて、国会情勢でございますが、政府の追加経済対策となる本年度の補正予算が、5月29日に成立しております。そしてまた、政府与党は、今通常国会の会期を55日延長し、来月28日までとすることを決定し、補正関連法案や税制改正法案、海賊対処法案、国民年金改正法案など、重要な法案の成立を目指しております。そして政局は、いよいよ解散・総選挙の日程が現実味を帯びてまいりました。今年の夏は、温暖化に加え、一段と暑い夏になりそうであります。

今回の政府補正予算は、歳出総額13兆9,000億円であり、内訳を見ますと、雇用創出に1兆6,000億円、省エネ家電や低燃費車購入など環境対策に8,600億円、子育て応援特別手当の拡充策を含む子育て医療対策に1,200億円、そして地域活性化・公共投資臨時交付金や経済危機対策臨時交付金に2兆3,700億円などとなっております。昨年度からの景気対策の予算編成に呼応して、本町も年末から21年度の当初予算、そしてまた今回の補正予算と、切れ目なく町の景気対策を図っているところであります。こうした景気対策の効果が一日も早く表れてくることを願っております。

次に、道の駅童話の里くすの落成式についてご報告いたします。

去る5月29日金曜日、道の駅童話の里くすの落成式が行われました。式典には衛藤征士郎衆議員夫人、防衛省の木坂九州防衛局長、大分県議会の安部議長など、多くの来賓と一般来場者で施設の完成を祝うことができました。議員各位におかれましても、当日は多用のなか、全員のご出席をいただき誠にありがとうございました。

オープンして10日余りが経ちましたが、連日多くの方が道の駅に立ち寄っていただいております。農産物直売所やレストランにも、営業開始と同時にお客様が訪れ、午前中に売り切れる農産物もあるような状況であります。新しい施設ということもあり、物珍しさで立ち寄る方も多いと思いますが、施設利用者にとって不便な点、運営に支障がある点、随時改善をしながら、経営の安定に努め、町の情報を発信しながら、癒しと安らぎの感じられる道の駅にしていきたいと思います。ともあれ、農産物の直売や観光情報の発信による農家の所得向上、産業の振興に寄与する施設がオープンしたこと、そしてこれをフル活用することで、町の活性化につながるものと確信をしております。議員各位はじめ、町民の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力を賜りたいと思います。

次に、昨年5月に発生した日出生台演習場における榴弾砲飛散事案について、ご報告いたします。

この事案に対して、高橋・相の迫・田代の地元3地区は、九州防衛局等に対して要望書を提出し、その回答が、昨年12月3日に九州防衛局及び西部方面総監部よりありました。しかしながら、回答不十分ということで地元の納得が得られず、本年3月までに内容を上層部に報告し、検討したいということで説明会を終了しておりました。その後、西部方面総監部から、原因究明を行うために、富士演

習場で実証調査を行う予定であるので、3月までの再回答は延びる見込みであるとの報告とお詫びがありました。この報告を4月20日に相の迫分校において、町から地元関係者に対して経過の説明を行ってきたところであります。

更に5月18日には、地元3地区の代表者11名が、玖珠町役場において、衛藤衆議院議員に対し要望書を提出いたしました。内容は、安全対策の徹底、訓練に伴う精神的苦痛に対する補償、住宅移転対象地区の指定の3点でありました。衛藤衆議院議員からは、問題解決に全力を挙げる、国の説明責任を果たすことが大事、防衛省など関係機関を集めて説明をする機会を要請していくとの発言がありました。こうした経過のもと、6月1日には、衛藤衆議院議員をはじめ、防衛省本省などから担当官が玖珠町役場に訪れ、地元3自治区、31名の出席者に対して要望書に対する説明を行ってきたところであります。地元住民の方々も、地域の実情や演習に対する不安等、生の声で現状を訴えてまいりました。

今回の回答内容も、抜本的な解決策とは言えないため、国の関係機関に前向きな取り組みをお願いしたところでございます。本町としては、地元3地区の方が安心して生活できるように、今後も防衛省や九州防衛局、西部方面総監部に対して要請していきたいと考えているところでございます。

次に、防衛施設周辺整備事業に係る予算要求などの合同陳情について、ご報告いたします。

大分県下6市3町の関係市町村で構成している「大分県基地周辺整備対策協会」は、平成22年度の防衛施設周辺整備における障害防止事業や民生安定事業の予算要求について、5月21日に九州防衛局に、また6月4日には、防衛省本省に合同陳情を行ったところであります。本町関係分としては、障害防止事業6件、民生安定事業の3件について要望しております。また、この陳情に併せて県内2市2町で構成します「日出生台演習場周辺施設整備期成会」では、在沖繩米軍の移転訓練に伴う早期の情報公開、安全対策措置並びに地域振興策等の早期実現について、防衛省本省と九州防衛局に要望書を提出、行ったところであります。

次に、万年山山開きについてご報告いたします。去る5月31日、第60回を迎えた万年山山開きが開催されました。昨年から、60回の節目にあわせて、9合目避難小屋から中腹を横断する林間コースを整備してきました。また、大隈の町道万年山線、吉武台登山道、山浦鼻ぐり登山道、山頂縦走路を地元関係者、観光協会等を中心としたボランティアで草刈り等を実施し、併せて10キロメートルのトレッキングコースを整備してまいりました。今年は、福岡、熊本からバスツアー3社、大分からJRツアーの受け入れを経験しました。その成果あって、毎年600人ほどの登山客であります。今回は例年の5倍、3,000人の参加者で賑わいました。当初の予想をはるかにオーバーしたため、シャトルバスの運行体系、ペナント不足等、多くの皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。

しかし、一方、家畜市場では、畜産部会婦人部のお土産品など早々に完売、道の駅にも多くの登山客に立ち寄っていただきました。また、山浦鼻ぐり分れでは、下荻集落の有志による妙見様湧水、豆腐の接待、8合目には子育てだんご汁の賄い、久留島太鼓等に従事した多くの町民の心のこもったもてなしにより、より一層玖珠の宣伝になったと確信をしております。万年山一帯に多くの観光客を呼

び込み、地域経済や活性化に結び付くよう、今後の観光施策を引き続き考えてまいりたいと思います。

次に、町内の浄化槽保守点検業者の浄化槽法違反行為に対する告発状を5月25日、玖珠警察署へ提出した件について、ご報告いたします。

当該業者は、無許可のまま自社のバキューム車を使用して、今年の3月27日から28日にかけて、町内塚脇にあるアパートの浄化槽からそれぞれの汚泥、約5,580リットルを引き抜いて清掃するとともに、清掃した汚泥を町内の岩室にある自社所有地まで運搬し、同土地内のタンクに移し替えております。いうまでもなく、浄化槽清掃業者を営もうとする者、あるいは一般廃棄物の収集及び運搬業務を業として行おうとする者、浄化槽法や廃棄物処理及び清掃に関する法律等により、当該業を行おうとする区域を管轄する市町村長の許可を受けなければならないとなっております。本町の場合、浄化槽の清掃許可は玖珠町であり、一般廃棄物の収集及び運搬許可は、玖珠九重行政事務組合が行っております。当該業者は、無許可のままこうした行為を行っておりますので、浄化槽の清掃行為、浄化槽法により、また、汚泥運搬行為は廃棄物の処理及び清掃に関する法律にそれぞれ抵触するものであります。また、刑事訴訟法第239条第2項では、国家公務員・地方公務員は、その職務を行う上で犯罪があると思料するときは告発しなければならないとあります。今回の告発は、これらの法令に従って行ったものであります。なおまた、玖珠九重行政事務組合も当該業者に対して、廃棄物処理法違反で、本町と同様に、玖珠警察署に告発状を提出していることも併せてご報告いたします。

次に、玖珠町水道事業統合計画策定検討委員会の設置について、ご報告いたします。

本町にあっては、水道事業行政は多くの課題を抱えておりますが、町としては、今後、早急に上水道・簡易水道給水施設等の統合計画と将来計画を図り、より一層町民の生活用水の確保と、浄水を町民に供給しなければなりません。そういう目的をもって、水道事業統合計画策定検討委員会を発足させるものであります。委員には、町職員に加え、大分県環境保全課、大分県薬剤師会、そして総務省の派遣アドバイザーなどを交え、今後検討を加えて、本町の水道行政の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、定額給付金及び子育て応援特別手当についてご報告いたします。

まず、定額給付金、子育て応援特別手当いずれも3月23日に受付を開始し、第1回支給を4月2日に行っております。全国的にも県下的にも速やかに支給事務が進んでいるところでございます。6月1日現在、定額給付金の対象世帯数7,004世帯中、95%の6,622世帯が申請済みであります。未申請は382世帯となっております。また、子育て応援特別手当についても、対象世帯数217世帯中、約98%の213世帯が申請済で、未申請は4世帯のみとなっております。未申請の世帯には、先日、申請を促す文書を送付したところであります。

また、21年の子育て応援特別手当につきましては、支給要件が拡大され、第1子から支給になる予定でございます。こちらの方は、本定例会の補正予算に予算計上しておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、特用林産功労者表彰についてご報告いたします。

去る5月25日、日本特用林産振興会主催により、特用林産功労者の表彰が東京で行われました。この表彰には、地域の特用林産の振興に長年にわたり尽力され、現在も活躍されている個人に対して行われるものであり、全国で28名の方が受賞されております。その中で、本町からは、戸畑萩ヶ原の中村次男さんが乾椎茸部門で受賞されました。皆さんご存じのとおり、中村氏は、全国乾椎茸品評会でも最優秀賞、農林水産大臣賞など、数々の荣誉に輝いております。中村氏においては、今後、本町の椎茸生産のトップリーダーとして生産農家を牽引していただきたい。そしてまた、玖珠のブランドを高めていただきたいと思います。

次に、6月2日、玖珠町と各地域コミュニティ運営協議会が、生活環境に関する協定書を提携したことについてご報告いたします。

これは、平成15年に一般廃棄物など、不法投棄や不適正な処理を防ぐために、環境監視指導員を設けていましたが、今日の環境状況からすると限界もあり、この監視指導員制度を発展的に解消して、地域全体の取り組みとするため、各地域のコミュニティと協定をしたものであります。自治意識の高まりと併せて、地域における身近な環境問題に対応するため、行政と町民が提言や協働しながら、生活環境保全の活動が強化できればと考えております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、議案の提案理由を説明いたします。

別紙1ページをお開きください。

議案第65号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、平成19年7月、町道中通線先の牧道において、地中に埋設した配水管の老朽化により農道が陥没し、走行中の軽自動車が道路に衝突するという事故が発生しました。この事故により、当該自動車の修理代と運転手及び同乗者の入院・治療代について、これまで2年にわたり協議をしてまいりましたが、今回和解することができ、損害賠償金を支払うことができましたので承認を求めるものであります。

次に、議案集2ページをお開きください。

議案第66号は、玖珠町国民健康保険条例の一部改正であります。

本案は、国の生活対策における出産・子育て支援の拡充政策により、国民健康保険事業の被保険者が、本年10月から平成23年3月までの間出産した場合、出産育児一時金を「35万円」から4万円上乘せして「39万円」とするものであります。別冊参考資料の1ページから条例の新旧対照表をご参照願いたいと思います。

次に、議案集3ページの議案第67号は、旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部改正であります。

また、議案集4ページの議案第68号は、玖珠町農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正であります。

2議案いずれも、本町の行政組織の変更に伴い、所管課の名称をそれぞれ「商工観光担当課」、「農林業担当課」に変更するものであります。

次に、5ページをお開きください。

議案69号は、町道路線の廃止についてであります。

本案は、町道後迫線の一部区間、その利用度や必要性を勘案した結果、町道を廃止するものであります。したがって、手続き上、町道後迫線の全線を廃止するものでございます。

続いて、議案第70号であります。同じ後迫線に新たな区間を編入し、新町道後迫線として認定するものであります。この新規区間については、地域の生活道路及び産業道路でもあることから、町道路線に編入認定するものでございます。参考資料の4ページに廃止路線を示しております。5ページには、認定路線を示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案第71号、21年度の一般会計補正予算（第1号）でございます。別冊となっております。また、1ページであります。一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億8,315万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ89億8,315万5,000円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページの第1表 歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、臨時交付金等の国庫補助金が主なものになりまして、5億1,127万1,000円の増額となり、補正後の額は15億2,910万2,000円であります。その他、臨時交付金事業に伴う町負担や畜産振興事業につきまして、繰入金を1億595万8,000円の増額をいたしまして、補正後の額は3億7,271万6,000円となっております。

3ページをご覧ください。

3ページの歳出につきましては、臨時交付金による事業が主なものとなりまして、農林水産業費、林道整備事業費などによりまして2億1,100万4,000円の増額となっております。補正後の額は12億9,013万4,000円となっております。

4ページをお開きください。

教育費につきましては、教育用パソコンの購入費等により、2億5,272万6,000円を増額しまして、12億8,264万6,000円としております。

5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページの第2表 債務負担行為であります。固定資産土地評価メンテナンス業務の委託契約によるものでございます。本年度から3カ年契約を結ぶため、債務負担行為を行うものでございます。

6ページをお開きください。

6ページの第3表 地方債補正につきましては、臨時交付金事業に伴う財源を計上したものでございます。主なものは、消防施設整備事業でありまして、消防詰所の建替え等充当するものでございます。

続きまして、歳入の補正について主なものについてご説明申し上げます。

予算書の10ページ、まず歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金が主なものでございます。

15款2項1目、総務費国庫補助金3億8,039万9,000円につきましては、臨時交付金や地域情報通信基盤整備事業補助金を計上したものでございます。

15款2項7目、教育費国庫補助金8,458万4,000円の増額は、教育用パソコンの購入に伴う補助金でございます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

16款2項4目、労働費県補助金7,877万2,000円は、ふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業補助金を計上したものでございます。

16款2項5目、農林水産業費県補助金5,117万4,000円は、林道整備事業に伴う補助金を計上したものでございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

19款1項1目、繰入金1億595万8,000円は、臨時交付金事業の実施に伴う地域振興基金の繰り入れと大規模肥育経営安定事業の実施に伴う畜産振興基金からの繰り入れが主なものでございます。その他の経費については、財政調整基金の繰り入れにより対応したものでございます。

次に歳出でございますが、13ページをお開きください。

歳出の補正につきましては、臨時交付金事業や大規模肥育経営安定事業、子育て応援特別手当が主なものでございます。

2款1項7目、企画調整費6,459万3,000円につきましては、大原野地区の携帯電話不感地域の解消のための伝送路施設整備等になっております。

15ページをお開きください。

3款3項1目、児童福祉総務費1,528万8,000円は、子育て応援特別手当の事務費を計上したものでございます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

5款1項1目、労働諸費9,795万6,000円につきましては、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、委託料や緊急雇用創出事業による賃金や委託料を計上したものでございます。なお、当初予算では、各款に計上しておりました緊急雇用創出事業費を、5款労働費に統一するために一部組み替えを行っております。

17ページをご覧ください。

6款1項3目、農業振興費2,527万9,000円につきましては、ビニールハウス補助事業等を計上したものでございます。ビニールハウス設置に対する補助を行うことで、年間を通しての作付けを可能とすることで、農家の所得向上を目指すものでございます。

6款1項4目、畜産業費7,060万2,000円につきましては、大規模肥育経営安定事業補助金や貸付金などを計上したものでございます。

19ページをお開きください。

6款2項2目、林業振興費1億1,097万3,000円は、林道中の原線外2線の林道整備に伴うもの

が主なものでございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

8款2項2目、道路新設改良費5,382万7,000円につきましては、辰ヶ鼻～帆足線の改修工事等を計上したものでございます。新設されました維持補修補助金を活用いたしまして、道路の張り替えを行うものでございます。

23ページをお開きください。

10款1項2目、事務局費1億9,553万4,000円につきましては、遊具等の学校施設整備や教育用パソコンの購入費等を計上したものでございます。また、地上デジタル放送に対応できるよう、テレビ購入等も臨時交付金を活用いたしまして計上したところでございます。

以上が、一般会計補正予算（第1号）の主なものでございます。

次に、議案第72号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

別冊予算書の1ページをお開きください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億68万4,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、介護保険事業における介護従事者の処遇改善による2号被保険者の保険料の急激な高騰を抑えるため、国の激変緩和策により特別交付金が交付されたための補正と議案第66号で説明いたしました出産育児一時金の増額に伴う補正が主なものでございますので、詳しくは説明を省かせていただきます。

次に、議案第73号は、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

別冊予算の1ページをお開きください。

本案は、介護保険事業特別会計のうち、介護サービス勘定の既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ53万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,057万円4,000円とするものでございます。補正の主な内容は、包括支援センターのケアマネジャーの増員に伴う委託料が主な補正でございますので、詳しくは説明を省かせていただきます。

次に、議案第74号、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

予算書の1ページをお開きください。

本案は、後期高齢者医療事業特別会計のうち、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,779万2,000円とするものでございます。主な内容は、保険料還付金における科目変更と額の調整でございますので、詳しくは説明を省かせていただきます。

最後になりましたが、報告第1号について説明を申し上げます。

別冊となっております報告第1号は、平成20年度玖珠町一般会計繰越明許繰越計算書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、平成20年度玖珠町一般会計繰越

明許費繰越計算書を調整いたしましたので、これを報告したものでございます。

1 ページをお開きください。

内容は、定額給付事業など28件で、翌年度繰越額の合計が2億4,228万7,000円となっております。本年度は、国の第2次補正予算等に伴い繰越明許が例年になく件数となっております。定額給付金給付事業など2件、地域活性化・生活対策臨時交付金事業が17件、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業が3件、その他の事業が6件となっております。

以上、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の一部改正が3件、町道路線の廃止1件、町道路線の認定が1件、平成20年度補正予算4件、計10議案と、報告案件1件を上程させていただきました。議員の皆さま方におかれましては、何とぞご慎重にご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程

○議長（藤本勝美君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、請願1件、陳情1件が提出されております。これを上程したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件は、上程することに決しました。

ここで、請願第2号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） おはようございます。

平成21年5月14日

玖珠町議会

議長 藤本 勝美 殿

義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願書

紹介議員 佐藤 左俊

請願者

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173 玖珠郡教育会館内

大分県教職員組合玖珠支部

執行委員長 平原 一幸

玖珠町公立小中学校PTA連合会

会長 井上 大一

義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会にとってもきわめて重要なことです。現在の社会経済不安の中で、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えるなか、日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっています。諸外国並みに、家庭の経済状況が厳しい子どもに係る給付拡充などの施策が必要です。また、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響がでないための、高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠です。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、地方交付税化された旅費・教材費が満額使われてない現状からも、自治体においては教育予算といえども現状維持すら厳しくなっています。一方できめ細かな教育を保障するために、30人以下学級や小人数教育の推進、複式学級の解消、学校施設の充実、就学援助・奨学金制度などの教育条件整備は十分とはいえません。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

つきましては、次の事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出していただきますよう要請いたします。

記

1. 子どもたちに、教育の機会均等と教育水準を保障するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
2. きめ細かい教育の実現のために、30人以下学級・複式学級解消を基本とした次期教職員定数改善計画を実施し、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
3. 学校移設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

平成21年5月14日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173

大分県教職員組合玖珠支部執行委員長

平原 一幸

玖珠町議会議長

藤本 勝美 殿

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長佐藤左俊君。

○基地対策特別委員会委員長（佐藤左俊君） 基地対策特別委員会の報告を行います。（閉会中）

平成21年第1回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成21年5月14日執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催しました。

1. 防衛省等への町及び議会による合同陳情について

本年度の陳情について、執行部より「陳情の内容及び時期等は今後、議会と協議しながら決定したい。」との説明を受け、委員より「執行部とともに活動することに意義がある。また、陳情に出席する委員の人数等について、今後この委員会で検討してほしい。」との意見が出されました。

2. 在沖縄米海兵隊実弾射撃演習について

執行部より、「来年、実弾射撃訓練が実施されれば4年ぶり7回目の訓練となる。町として安全・安心対策に万全を期したい。」との報告がありました。

3. 榴弾破片飛散事案について

高橋・仲田・相の迫・田代地区からの地域の安全対策等3項目についての要望に対して「防衛省は、この事案の原因について、現在、実証調査中であり、要望に対する再回答はまだ行なわれていない。」との報告がありました。先ほど町長の方から詳しく経過について説明があったと思います。

4. 玖珠駐屯地小銃及び拳銃紛失事件について

執行部より、この事件の経過説明があり、前回の特別委員会で出されていた「事件後に異動させられた隊員が玖珠に戻る等の配慮をお願いしたい。」という点について意見交換をしました。

5. 防衛専用道路について

執行部より、「今後、計画ルートの方角性を検討する必要がある、議会と協議していきたい。」との報告がありました。

委員より、専用道路の早期実現が望ましいとの意見が出されました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、高校再編問題特別委員会の報告を求めます。

高校再編問題特別委員会委員長日隈久美男君。

○高校再編問題特別委員会委員長（日隈久美男君） 高校再編問題特別委員会報告（閉会中）

平成21年第1回玖珠町議会定例会において、高校再編問題特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

6月1日、九重町役場にて特別委員会を開催し、両町の町長、教育長、特別委員会委員が出席し、濱田県議からこれまでの県議会での経過報告と今後の両町の対応について意見をいただき、今後の取り組みについて協議しました。

その結果、平成20年10月に行った陳情の内容「校地を森高校にすべきである。」等について、再度、県に提出し、県の関係機関と話し合いの場を設けて玖珠郡の意見を伝え、今後の両町での取り組みのあり方について検討することを決定しました。なお、濱田県議も協力していただけることを確認しました。

委員会としては、高校再編問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

○議長（藤本勝美君） 高校再編問題特別委員会の委員長報告に対する質疑はありませんか。
(なし)

○議長（藤本勝美君） 高校再編問題特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会の報告を求めます。

インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長松本義臣君。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長（松本義臣君） インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会報告（閉会中）

平成21年第1回玖珠町議会定例会において、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

5月22日執行部出席のもと、第9回特別委員会を開催しました。

開会に先立ちインター前ふれあい広場施設現場を視察し、審議に入りました。

1. ふれあい広場の進捗状況について

(1) 施設整備事業内容、運営準備の状況、プレイベント等のこれまでの経過報告を受けました。

①施設整備について

ふれあい広場整備事業（直売施設本体工事等）の事業費は2億6,295万8,000円であり、内農水省補助金（プロジェクト交付金）が2,004万6,000円の見込みであり、また、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、総務省交付金3,739万9,000円により入口案内板工事等を行なっているとの報告がありました。

②運営準備・スタッフ等について

人件費等施設運営費2,418万9,000円は、町からの施設運営準備金を充当します。

支配人、事務員は昨年12月から勤務しており、直売担当等の従業員については、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」で21名を町が雇用しております。また、直売組合は、生鮮部会等5部会で運営し、現在会員登録数（入会金受領者）は227名であります。

営業は従業員のローテーションにより年間完全無休を目指すとの報告がありました。

③プレイベントについて

5月3日から5日の10時から16時（5日は17時）まで全従業員が従事してのプレイベントを行い、駐車場やインター前交差点での渋滞や事故もなく、販売面等においても、オープンに向けて良い感触を掴めたようであります。

なお、当日の駐車場利用者の2割程度が県外ナンバーであったとの報告ありました。

（2）今後の取り組みについて

- ・境界景観のための外構関連、南側通用路、広告塔工事等の検討
- ・各コーナーでの安心安全な農産物の品揃え
- ・レストランでの本町特産物の利用
- ・福岡、北九州方面でのPR
- ・交流市町村コーナーでの「海産物、果物等」の取り扱い

以上のことを今後検討していきたいとの報告がありました。

その中での質疑応答の主なものについては、次のとおりです。

（問）210号線上に道の駅の案内表示が少ない。写真入りの看板はできなかったのか。

（答）看板は、県土木事務所が387号及び210号のそれぞれ定められたポイントに標記することにしており、オープンまでには間に合わせたい。また、写真入の看板は、今後、県等に協議していきたい。

（問）駐車場に時計が必要ではないか。

（答）今後、検討する。

（問）テナントは決定したのか。

（答）決定していない。今後、検討していきたい。

（問）生鮮部会の農家に対して、農産物の生産・出荷等指導体制が薄れたとの声があるが。

（答）直売担当が農家を個別にあたっている。

（問）情報コーナーに観光協会は入らないのか。

（答）観光協会と協議してきたが、現在までに入るようにはなっていない。今後も要請していきたい。

（問）各種自動販売機の設置は。

（答）ジュース類とタバコの自動販売機を設置する。

（問）ソフトクリームコーナーは直営なのか。

（答）直営である。

また、委員から

- ・農産物の価格設定は価格崩れにならないよう統一すべきではないか。
- ・南側の進入路は今後も関係機関と協議を行うべきではないか。

等の意見が出されました。

2. 運動公園の進捗状況について

平成21年第1回定例会以降、特に進展はなく、今後のスケジュールについて報告がありました。
現在、事務手続き中であり、6月中旬に補助金交付申請を行ない、交付決定を受けてから、造成
工事を発注するとの説明がありました。

質疑応答の主なものは次のとおりです。

(問) 現在、町発注の公共工事が無いので、早急に発注できないか。また、発注方法等の考えを聞
く。

(答) 実施設計を受け早急に工事発注したい。工事発注については他の事業についても景気対策に
なるよう各ランクにあわせ工事を発注したい。指名選定については指名委員会で検討し決定し
たい。

(問) 表土は希望があればもらえるのか。

(答) 請負業者決定後、その方法等町報で町民に知らせたい。

また、委員から

・現在、町発注の公共工事が無い。工事発注については町内業者を基本に早急に発注してほしい。
等の要望が出されました。

本委員会としては、インター前ふれあい広場及び運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題
解決のため引き続き継続審査することに決しました。

○議 長（藤本勝美君） インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長の報告に
対する質疑はありませんか。

2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） 2番尾方嗣男であります。

委員長は、オープンしてから何回ほどインター前ふれあい広場に、道の駅に行かれたことがあります
か。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） どうぞ。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長（松本義臣君） 29日から4日間
ぐらい行ってきました。そして、その中で、内容等、生鮮部会等も見させていただきまして、支配人
の話によりますと、品物がですね、非常にもう朝、午前中に売れるということでございましたので、
その点はちょっと付け加えますけれども、4回ぐらい現地に出了ました。

○議 長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） 私がこの前行ったときですね、ガードマンさんから、前の広い部分があるじゃ
ないですか、正面の。あそこに單車、搬入業者、そういう方が車を停めるので、何とかしてくれない
かと言うたが、そのことが全然報告ないんで、何回か上がってきてるというようなことを聞いたんで
すけど、その報告がないので、それをお聞きしたかった。

○議 長（藤本勝美君） 委員長。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長（松本義臣君） その内容につき

ましてはですね、委員会の中ではまだお話がございましたので、その点を報告させていただきます。

○議 長（藤本勝美君） 2 番いいですか。

○2 番（尾方嗣男君） はい。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第65号は、専決処分の承認を求める案件であります。議会運営委員長から報告がありましたように、議案の性格上、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号の1議案は、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決（議案第65号）

○議 長（藤本勝美君） 日程第8、これより質疑・討論・採決を行います。

議案集1ページです。

議案第65号、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）、質疑ありませんか。

○議 長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） これは損害賠償のことでの提案だと思いますが、現在ですね、万年山の管理状況といいますか、状況といいますかね、今、玖珠町の畜産公社でそれを中村氏に管理委託をしておると思いますが、その後のいろんなお話詳しく聞いておりませんが、もし今報告できることがあればお聞きをしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議案内容が、65号が損害賠償の額を定めることということについてでありますので、先ほど言われました佐藤議員のご質問については、お答えができませんのでお願いをいたします。

○議 長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 確かに、私が言ったのはちょっと的を外れちよるというお話でありましたが、ここは万年山の部分の牧道の部分ではないんですかね。これは違うんですか。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 事故の場所は牧道だと聞いております。

○議 長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） これはですね、少なくとも町が管理をしている牧場だと思うんです。だからこの議案が提出をされたというふうに思いますから、その牧場の関係について私は先ほどご質問いたしましたわけでありますから、その辺の説明が分かればいただきたいということで質問したところでありますから、その辺のところはご説明いただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 牧場の管理状況のことを聞いておるようでありますけども、この議案に対しては、これ中通線と万年山牧場の管理者のことですね。今通常言われておる、その部分までが町道中通線と。その先が牧道という今管轄になっております。そして、万年山の向って頂上あたりから今度は農道というふうになっておりまして、それが山浦中学校の下を通して下園部落に抜けてると、そこで県道と合流してるという、複雑な町道、牧道、農道ということでありますけども、いう状況であります。それは現在、牧道、農道といいますけども、現在地域の方が利用している生活道の一部になってるという状況でありますし、勿論、牧場をこれまで任せておりました中村氏等も、これを利用していただろうというふうに思っております。

○議 長（藤本勝美君） ほかに。

8 番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） これはですね、いずれにしても百数十万というような大きな補償額なんですね。町行政にどれだけの責任があったのかですね。100%行政の過失なのか、今後、こういったところが私出たときにですね、すべて行政がこういった補償をしていくのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたかった。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

これは、牧道あるいは農道、林道、作業道ということになりますと、そこら辺の町の責任ちゅうのが非常に難しい道路だと思いますけども、これが今、先ほど言いましたように町道の先のやっぱり牧道、農道、そしてまた県道等につながる一部の生活道という状況もありますけども、この道路が陥没した原因を作ったのが、町の公共事業で配水管をしとるわけですね、それが老朽化によって陥没したという、原因を作っているのが公共事業であったと、町の仕事であったということ、こうしたものを配慮して、今回の損害補償額交渉に、足かけ2年でありますけども交渉してきたということでございます。

○議 長（藤本勝美君） 8 番宿利俊行君。

○８ 番（宿利俊行君） こういうふうで、一応穴井さんですかね、和解ができたわけですが、もう本人は全部治癒されておるわけですか。病院出てますか。事故の状況ですね、ケガの状況はどういうふうに今なっているんですか。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） この事故は、お二人が腰なんかを打って、２４日間ほど入院してたわけでありすけども、その後回復したというふうに聞いております。これが足かけ２年かかったというのは、やはりそこら辺の補償額の問題、車の損傷とかありましてこれまでかかりましたんで、この際、和解ということに応じました。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

９ 番松本義臣君。

○９ 番（松本義臣君） これは、先ほど総務課長の方からいろいろ説明を受けたんですが、説明をしてくれておったら失礼でありますけど、この１００万に対する財源といいますか、この件は何でやったのか教えてください。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） これは全国町村会総合賠償補償保険にて対応したものでございます。

○９ 番（松本義臣君） わかりました。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第６５号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。

議案第６５号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第６５号は、専決処分の承認を求める案件であります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思いますますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第６５号を採決することに決定いたしました。

議案第65号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。

よって、議案第65号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日9日は、議案質疑といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日9日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年6月8日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員